

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和7年4月21日

神戸市東灘区長 工藤 健一

1. 対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間

2. 閲覧状況

申 出 者 氏 名 (法人の場合は、その名称及び 代表者又は管理人氏名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県企画部計画課	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき計画の実施状況を議会報告するために兵庫県企画部計画課が実施する県民意識調査、同課が実施する若者の暮らしに関する調査及び兵庫県総務部秘書広報室広報広聴課が実施する県民意識調査の対象者抽出のため	令和6年4月26日	東灘区全域 (調査結果に一般性を付与するため、 地域は無作為抽出) 18～20歳代、30歳代、40歳代、50歳 代、60歳代、70歳代、80歳以上の7つ の年齢階層から人口比に応じて算定 した人数(男性93名、女性108名)を無 作為抽出

(公印省略)
灘区公告第1号

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和7年4月15日

神戸市灘区長 岸上 佳代

1 対象年度

令和6年度(令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで)

2 閲覧状況

国又は地方公共団体の 名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県企画部計画課	『「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査」対象者抽出	令和6年4月30日	灘区全域 満18～70歳代及び80歳以上の各年齢階層から人口比に応じて算定した人数を無作為抽出

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 11 条第 3 項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和 7 年 4 月 8 日

神戸市中央区長 増 田 匡

1. 対象年度

令和 6 年度

2. 閲覧状況

国又は 地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧 年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県 企画部 計画課	県行政に係る基本的な計画の 議決等に関する条例に基づき 計画の実施状況を議会報告す るために兵庫県企画部計画課 が実施する県民意識調査、同課 が実施する若者の暮らしに関 する調査及び兵庫県総務部秘 書広報室広報公聴課が実施す る県民意識調査の対象者抽出 のため	4 月 24 日	中央区全域 18～20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、 60歳代、70歳代、80歳以上の 7 つの年 齢階層から人口比に応じて算定した人 数（男性71名、女性80名）を無作為抽 出

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和7年 4月 10日

神戸市兵庫区長 古泉 泰彦

1 対象期間

令和 6年4月1日 から 令和7年3月31日 までの間

2 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県企画部計画課	「兵庫のゆたかさ指標」及び「兵庫県の若者の暮らしに関する調査」についての県民意識調査	令和6年5月29日	兵庫区全域
神戸市健康局保健所保険課	令和6年国民健康・栄養調査	令和6年8月1日	吉田町2丁目1番、5番、6番、7番 吉田町3丁目2番

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 11 条第 3 項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和 7 年 4 月 16 日

神戸市北区長 三 木 由美子

- 1 対象期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 2 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県企画部計画課	「兵庫のゆたかさ指標」 県民意識調査	令和6年5月22日	北区全域 18～20歳代、30歳代、40歳代、 50歳代、60歳代、70歳代、80歳 以上の7つの年齢階層の男女よ り、男性96名女性104名

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和7年4月9日
神戸市長田区長 田中 幸夫

1 対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間

2 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県企画部計画課	兵庫県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき計画の実施状況を議会報告するために、県企画部計画課が実施する県民意識調査、同課が実施する若者の暮らしに関する調査及び兵庫県総務部秘書広報室広報広聴課が実施する県民意識調査の対象者抽出のため	令和6年5月13日	長田区全域 18～20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代、80歳以上の7つの年齢階層から人口比に応じて算定した人数(男性46名、女性50名)を無作為抽出
神戸市行財政局資産活用課	賃料滞納となっている貸付地(市有地)の賃貸借契約者の相続人の住所確認、並びに不法占拠の有無確認のための同貸付地の居住者確認のため	令和6年8月9日	・対象貸付地(市有地)の賃貸借契約者の相続人 ・対象貸付地(市有地)の居住者

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 1 1 条第 3 項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表いたします。

令和 7 年 4 月 24 日

神戸市須磨区長 岩城 敬二

1 対象期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間

2 閲覧状況

（須磨区役所）

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県	県民意識調査	令和 6 年 5 月 23 日	管内全域 18～20 歳代、30～80 歳代

（北須磨支所）

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県	県民意識調査	令和 6 年 5 月 16 日	管内全域 18～20 歳代、30～80 歳代

神戸市垂水区公告

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和7年4月11日

神戸市垂水区長 若松 謙一

1 対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県	県民意識調査	令和6年5月13日	垂水区全域
神戸市	国民健康・栄養調査 被調査 世帯状況確認のため	令和6年7月26日	垂水区福田町1丁目3・4・5・6番

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和7年4月16日

神戸市西区長 豊 永 太 郎

1. 対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間

2. 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県企画部計画課	兵庫県企画部計画課が実施する県民意識調査及び兵庫県企画県民部広聴課が実施する県民意識調査の対象者抽出のため	5月8日	西区全域 18～20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代、80歳以上の7つの年齢階層から人口比に応じた人数(男性108名、女性116名)を無作為抽出
神戸市健康局保健所保健課	国民健康・栄養調査被調査世帯状況確認のため	7月30日	富士見が丘3丁目2番地、7～9番地 全住民
兵庫県尼崎市都市整備局	「特定空き家等」に該当する建築物の所有者調査のため	8月28日	神戸市西区春日台1丁目6番地の12